

令和7年度 事業計画書

社会福祉法人 釧路愛育協会

社会福祉法人釧路愛育協会 事業計画

1. 経営理念と方針

1) 経営理念（長期ビジョン）

- (1) その人らしい尊厳のある暮らしの実現をめざす。
- (2) 心身ともに健やかに育成される保育、教育、養護、介護、支援の充実をめざす。
- (3) 専門的な技術と知識により、質の高いサービスの提供をめざす。
- (4) 安心、安全、快適な施設・設備の充実をめざす。
- (5) 地域社会に対する公益的な事業の促進をめざす。

2) 方針

- (1) 基本的人権と個人としての尊厳と誇りを尊重し、その人らしい充実した生活が送れる支援に努める。
- (2) 利用者さんおよび保護者、ならびに地域の方々から、信頼が得られる経営・運営に努める。
- (3) 経営・運営における透明性の確保に努める。
- (4) 職員は、保育、教育、養護、介護、支援を実現するため、専門職として相互に研鑽を深め、よりよい個別支援計画を研究し実践に努める。
- (5) 利用者さんの要望や意見が施設利用に反映されるための苦情解決システムを構築し、苦情申立については誠意をもって迅速かつ適切に解決を図るよう努める。
- (6) 施設・事業所は集団生活を基本としているが、集団生活であるという理由でプライバシーの侵害が行われないう、利用者さんの基本的プライバシー保護を確保するよう努める。
- (7) 地域共生社会をめざし、地域ニーズに応える地域貢献活動を進める。

2. 法人中期計画（5ヵ年計画 R4年度～R8年度）

「経営理念（長期ビジョン）」、単年度の「法人重点項目」のほかに、法人の事業継続および発展を目的に「将来あるべき姿」を明確にし、計画的にその実現をめざしていくための中間計画として「法人中期計画」を策定する。

- 1) 尊厳のある暮らしの実現のため、保育、教育、養護、介護、支援の充実を図り、「意思決定支援」の定着を推し進める
- 2) 職員の専門的な技術・知識の習得ならびに職員採用・育成・定着・離職防止等のため「法人研修体制」の充実を図るとともに、入職してからの自己研修を支援し、キャリアアップを支える取り組みを法人の新たな魅力としていく
- 3) 老朽移転改築および新設した「養護老人ホーム長生園ならびに特別養護老人ホーム武佐の里」が、順調に地域のニーズに応えられる体制を構築していく
- 4) 安心、安全、快適な施設設備の充実と、釧路市中部地域の子育て支援ニーズに応えるため、「あいこう認定こども園の老朽改築」を実施する
- 5) 障害福祉サービスの利用ニーズの再評価を行い、効率化に配慮した障害福祉サービス事業の見直しを進めていく
- 6) 社会福祉法人の責務を果たすべく、地域に対する公益的活動に取り組む
- 7) 法人職員としての価値観の共有と統合を図り、チームアプローチの効率化と未来に向けた実践力を高めることを目的に、『法人職員行動基準』を策定する

3. 運営方針

度重なる社会構造の変化に伴い、最近の社会福祉法人の経営状況では、依然として続く物価高騰の影響を受け悪化は避けられない傾向にある。また、他産業の賃上げや最低賃金の引上げは、少子高齢化に伴う生産年齢人口の急減による人材確保難に拍車をかけており、国では社会福祉法人について経営の協働化・大規模化を円滑に進める環境整備を図っていくべきと警鐘を鳴らしている。一方で福祉ニーズは多様化・複雑化し、地域によっても情勢やニーズが異なり、今後は人材確保がますます困難となることから、自法人の役割やリソース（経営や事業における人材、資金、情報など必要な資源全般）について見極めたうえで、多角化・多機能化といった戦略的な事業展開や環境整備を模索する時期に来ているといえる。

令和4年度に更新した中期的な計画は4年目を迎え、当協会がめざす事業刷新、コンプライアンス（法令制度）に基づく事業運営を展開するビジョンとして、高齢、障がい、児童分野において、その目標を具体化させ積極的な事業内容の推進を図っていく。また、法人運営の基軸として、法人職員の職務に係る価値観の共有と統合を図り、チームアプローチの効率化と未来に向けた実践力を高めることを目的に、『法人職員行動基準』を策定する。

今年度の重点項目としては、全国的な社会福祉法人の経営状況を認識し、今後予測される人口減少等に対応した釧路の地域課題から法人経営を見据えていくことが求められており、

将来にわたる総合的なビジョンを構築するために、全力を挙げて取り組んでいく。

次に、施設・事業所の安定した運営と、地域公益活動の実践では、ワムネット（独立行政法人福祉医療機構）の法人および主たる事業別の経営分析を行う。移転後4年目を迎える「長生園」ならびに「武佐の里」では引き続き地域拠点としてのニーズ課題に応えながら安定した運営の継続を目指す。さらに、「あいこう認定こども園」では改築の完成に伴い、2階の地域交流スペースを活用し、「よちよちひろば新橋」での実績を活かし、任意による「子育て支援センター」を立ち上げ、地域の子育て支援に寄与していく。また、障害福祉サービス事業では、令和6年度の報酬改定（3年毎）において国が新たに示した運営基準の見直しをうけ、鶴が丘学園・ひかり自立支援センター・共同生活援助事業所（グループホーム）の運営ビジョンの再構築を図る。

感染症対策および非常災害（自然災害等）対策では、BCP（事業継続計画）を整備し、関係機関との連携を図り地域の実情に応じた安全確保ができる体制を構築する。

福祉人材確保・育成は喫緊の課題であり人材確保ではホームページ等による求人募集継続に加え、介護分野での実績をモデルとして障がい福祉分野に特定技能外国人材雇用枠を拡大し利用者支援体制の安定化を図る。また、福祉・介護事業の方向性を視野に入れた施策として、科学的な介護推進ならびにICT（情報通信技術）の活用によるサービスの質向上と、業務負担軽減の両立を進める。さらに、育成・定着の取り組みとして職員のキャリアアップにつながる各種福祉資格取得の助成事業を継続し、今後は、新たに導入した職員行動基準を活用していくことで、働き方の質向上を推し進め、福祉の仕事の魅力を発信できる「働きやすい職場づくり」に取り組む。

職員研修システムでは、法人研修委員会主導による、「幹部・新任・職員・専門職員」の4本柱の研修を継続し、施設・職員間の情報共有や交流を活発に行い、質の高いサービスの提供を目指す。特に、全国的に相次いでいる介護・障がい・保育等の虐待、権利侵害、不適切な支援・保育の根絶について継続して実効的な研修を実施する。

地域公益活動の促進では、北海道社会福祉協議会および北海道地域公益活動推進協議会との協働により、釧路・根室管内の災害時に対応した社会福祉法人・施設への入所者要援護者支援事業の拠点として支援活動を主導する。施設の災害対応では「法人・施設完結型」から「地域共生型」へと転換すべき時期にあるとして、施設・事業所を地域の福祉避難場所として活用できるように設備整備の強化を図る。

先日の経営会議の中で、法人創設100周年を前に、高橋常務理事より「釧路愛育協会のこれからの考える～10年後までとその先の未来～」をテーマにプレゼンテーション（提案説明）があり、メンバー全員で来たるべき厳しい近未来について話し合う機会を持ち「既に起こった未来」として、全員で「今の努力が将来の法人を創る」という立ち位置を確認することができた。この先も先達の創り上げた歴史に見劣りしないように、当法人の真髄である地域住民から期待され、信頼される釧路愛育協会を維持強化していく。

4. 法人重点項目

1) 法人経営の現状分析と課題等に対する対策および方向性の検討

全国的な社会福祉法人の経営状況や釧路の現況および人口減少等に伴う人材確保・利用者確保等の課題を把握し、将来を見据えた釧路の地域課題に見合った新たな事業展開の構築を図る

2) 施設・事業所の安定した運営実施と地域公益活動

(1) 経営分析（ワムネット～独立行政法人福祉医療機構）を継続し経営状況を把握する

(2) 移転後の長生園ならびに武佐の里が地域拠点として、ニーズに応えられる安定した運営の継続に努める

(3) あいこう認定こども園の完成に伴い2階の地域交流スペースで、「よちよちひろば新橋」の実績を活かし、任意で「子育て支援センター」を立ち上げ、地域公益活動の充実を図る

(4) 国が新たに示した障害福祉サービス事業運営基準の見直しをうけ、鶴が丘学園・ひかり自立支援センター・共同生活援助事業所（グループホーム）の運営ビジョンの再構築を図る

(5) 法人総合相談室で、法人後見事業および障がい相談支援事業を立ち上げる

3) 感染症防止対策や非常災害を想定した BCP の確立

(1) 感染症対策および非常災害（自然災害等）対策を網羅した BCP（事業継続計画）を充実させ、情報集約と地域の実情に応じた安全確保ができる体制を構築する

4) 法人人材確保・育成・定着支援システムの継続および外国人材受入に向けた取り組み

(1) 人材確保として介護・障がい分野に特定技能外国人材の雇用枠を拡大する

(2) 科学的な介護推進ならびに ICT(情報通信技術) の活用によるサービスの質向上と業務負担軽減の両立を進める

(3) 人材確保と育成、キャリアアップの観点から、職員の各種福祉資格取得を推奨し職員助成事業を継続実施する

5) 法人人材育成等研修システムの実施

(1) 「幹部職員・新任職員・職員・専門職員」の4本柱の研修を継続し、「法人の思い（理念）や方針」、行動基準の共有や意思決定支援の定着、支援技術向上を目的とした研修計画を策定し、育成研修システムの充実を図る

(2) 虐待、権利侵害、不適切な支援・保育の根絶を目標にして、実効的な研修を定期的に実施する

6) 地域公益活動の促進

(1) 北海道社会福祉協議会と北海道地域公益活動推進協議会との協働により、釧路・根室管内の拠点法人として災害時職員派遣の支援活動を主導する

(2) 施設・事業所による地域公益活動の促進と充実を図る

5. 法人業務計画

| | |
|----------------|--|
| 1) 評議員会 | <p>(1) 定時評議員会</p> <p>①第1回 2025年6月12日(木) 令和6年度事業報告、決算の認定、その他の案件</p> <p>②第2回 2025年10月23日(木) 令和7年度補正予算およびその他の案件</p> <p>③第3回 2026年3月26日(金) 令和8年度事業計画および予算ならびにその他の案件</p> |
| 2) 理事会 | <p>(1) 定時理事会</p> <p>①第1回 2025年5月28日(水) 令和6年度事業報告、決算の認定、その他の案件</p> <p>②第2回 2025年10月15日(水) 令和7年度補正予算およびその他の案件</p> <p>③第3回 2026年3月18日(水) 令和8年度事業計画および予算ならびにその他の案件</p> |
| 3) 評議員選任・解任委員会 | 評議員選任・解任委員会 随時 |
| 4) 監査 | <p>(1) 定例監査</p> <p>①第1回 2025年5月19日(月) 令和6年度決算および運営の執行状況</p> <p>②第2回 2025年7月28日(月) 令和7年度第1四半期会計および運営の執行状況</p> <p>③第3回 2025年10月20日(月) 令和7年度第2四半期会計および運営の執行状況</p> <p>④第4回 2026年1月19日(月) 令和7年度第3四半期会計および運営の執行状況</p> <p>⑤第5回 2026年3月23日(月) 令和7年度第4四半期会計および運営の執行状況</p> |
| 5) 総務委員会 | <p>(1) 総務委員会</p> <p>①第1回 2025年5月12日(月) 令和6年度事業報告、決算の認定、その他の案件</p> <p>②第2回 2025年9月29日(月) 令和7年度補正予算およびその他の案件</p> <p>③第3回 2026年3月3日(火) 令和8年度事業計画および予算ならびにその他の案件</p> |

| | |
|-------------|---|
| 6) 永年勤続職員表彰 | (1) 表彰式 2025年12月開催 勤続10年 勤続20年 勤続30年 |
| 7) 役員研修会 | (1) 北海道社会福祉協議会等の機関が運営する役員対象の研修会への参加。 |
| 8) 職員研修会 | (1) 研修テーマ 「一人ひとりの愛を育み、幸せな福祉を未来へ ～釧路愛育協会が持つ真心の継承～」 ①第1回 新任職員研修会 2025年6月24日(火) 「釧路愛育協会の軌跡・法人職員としての心構え」 ②第2回 幹部職員研修会 2025年7月22日(火) ③第3回 専門研修会 2025年11月4日(火) ④第4回 職員研修会 2025年12月2日(火) 「虐待防止・権利擁護」 |

6. 釧路愛育協会総合相談室事業計画

1) 運営方針

認知症の高齢者や知的障がいのある方、精神障がいのある方など、判断能力が不十分なために日常生活を営むのに支障がある方に対し、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理等を行うことにより、地域で自立した生活が送れるよう、地域での支援を誠実に実践していく。

また、権利擁護の推進として、公益事業である法人後見や、障がいをもった方の相談支援事業などの実施を目指していく。

法人における、福祉の総合的な相談窓口としても、様々な方々に相談援助が実践できるよう、広報や事業展開を進めていきたい。

2) 重点項目

- (1) 法人後見事業と障がい相談支援事業の新規立ち上げの模索
- (2) 福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理等、地域支援の実施

3) 業務計画

| | |
|----------------------------------|---|
| (1) 法人後見事業と障がい相談支援事業の新規立ち上げの模索 | ①障がい相談支援事業所の立ち上げを模索する。 ②社会福祉法人として法人後見事業を公益事業として実施を目指す。 |
| (2) 福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理等、地域支援の実施 | ①自立生活支援専門員と生活支援員による地域支援を実践する。 ②関係機関等との連携を図る。 |

7. 長生園事業計画

1) 運 営 方 針

養護老人ホームとして、地域で生活に困っている方の新規入所のニーズは積極的に受け入れていき、ケースに合わせたタイムリーな入所を短期宿泊事業活用などで受け止めていきたい。中には、高齢者虐待や精神疾患等、罪を犯してしまった高齢者など、要援護高齢者のケースもあるため、各関係機関と協働し円滑な入所につなげていきたい。

また、釧路市以外の実施機関からの入所依頼も増えてきているため、他の市町村へのアプローチも続けていきたい。

施設に入所されている方々の生活では、施設内町内会活動やクラブ活動など利用者さんが自主的にさまざまな活動をしてきており、自立支援の輪がうまく広がってきているので、養護老人ホームとしてこの自立支援の実践をより広げていきたい。

武佐の地に移転して3年目を迎える当施設であるが、少しずつ地域とのつながりができてきており、地域住民と入所されている方々との交流もすすんできているので、地域とともに養護老人ホームの運営をしていく一年にしていきたい。

生活面については、生きがいを持ち楽しく生活できるよう支援していき、介護については、利用者さんのペースに合わせた介護を中心に進めていきたい。相談支援では、利用者さんの価値観や人生観を尊重して進めていき、地域の関係機関に参画し施設と地域をつなぐ役割を担っていきたい。

運営面では、業務改善による生産性の向上をはかり、職員の負担軽減や利用者さんに対する直接業務を増やしていきたい。

このような運営方針での実践により、入所されている方々の生活と施設としての運営がより充実したものになるよう努めていき、さらには、養護老人ホームとして当施設がこの地域の社会福祉の拠点として有効に機能して行くことをめざしていく。

2) 重 点 項 目

- (1) 生きがいを持ち、楽しく生活することができるよう支援していく
- (2) 利用者さんのペースに合わせ、孤立感や不安感を感じさせない介護をしていく
- (3) 利用者さんの価値観や、人生観を尊重し、一人ひとりに応じた生活ができるよう努めていく
- (4) 地域福祉活動における社会資源のひとつとして、さまざまな関係機関に参画し、活動できるようにしていく
- (5) 病気の早期発見と健康管理、感染予防に努めていく
- (6) 利用者さん一人ひとりに合った食事を提供し、日常の食生活をサポートしていく
- (7) 業務改善により、生産性の向上を図っていく

3) 業 務 計 画

| | |
|--|---|
| <p>(1) 生きがいを持ち、楽しく生活することができるよう支援していく</p> | <p>①利用者さんが自主的に役割を見だし、自信や楽しみを持てる場を提供する。 ②ADL（日常生活動作）の低下を防ぐために、転倒防止・認知症予防につながる余暇活動を実施していく。</p> |
| <p>(2) 利用者さんのペースに合わせ、孤立感や不安感を感じさせない介護をしていく</p> | <p>①楽しく続けられる運動を継続し、身体機能の維持、向上を図る。 ②笑顔になれる時間が増えるような余暇活動を提供し、安心した生活を送っていただけるよう支援する。</p> |
| <p>(3) 利用者さんの価値観や、人生観を尊重し、一人ひとりに応じた生活ができるよう努めていく</p> | <p>①利用者さん個々の自己決定を尊重し状況に応じたケアプランの充実をめざす。 ②アセスメントにより課題を把握し、個々に合った支援をめざす。 ③日中活動への意欲向上を目的に行事・クラブ活動・外出の支援を提供する。</p> |
| <p>(4) 地域福祉活動における社会資源のひとつとして、さまざまな関係機関に参画し活動していけるようにしていく</p> | <p>①ボランティアの受け入れ体制を整える。 ②地域住民や各種団体等と連携し、新たな場や取り組みを創出する。 ③武佐地区をはじめとした、多くの方々に養護老人ホームの機能や役割を周知していく。</p> |
| <p>(5) 病気の早期発見と健康管理、感染予防に努めていく</p> | <p>①利用者さんの高齢化や重度化に伴い、必要される医療行為や緊急時の対応を迅速に行う。 ②感染予防や健康管理など、ケアカルテ（介護記録ソフト）も活用し、多職種間と連携、情報共有を深めていく。 ③新たな感染症に対して柔軟に対応し、最新の情報や予防、対策などを発信していく。 ④職員の健康管理にも留意し、個別の相談にも対応できるよう、専門知識の向上と時期に合った健康指導に努める。</p> |
| <p>(6) 利用者さん一人ひとりに合った食事を提供し、日常の食生活をサポートしていく</p> | <p>①利用者さんの生活状況や健康状態を多職種とも連携し情報収集していく。 ②食事を通じて栄養や健康にまつわる知識を発信していく。 ③給食委託事業者の企画である「シン食事」を通じて、睡眠の質や腸内環境の改善につながる食事を提供できるよう努めていく。</p> |

| | |
|--------------------------|--|
| (7) 業務改善により、生産性の向上を図っていく | サービス生産性向上委員会の活動として、業務改善により、職員の負担軽減と利用者さんにかかわる直接業務を増やしていく。 |
| (8) 各種委員会 | ①拠点合同委員会 (A) 災害防犯対策委員会 (B) 感染症対策委員会 (C) 研修委員会 (D) 虐待防止委員会 (E) 身体拘束廃止委員会 (F) 苦情処理委員会 (G) サービス生産性向上委員会 ②施設委員会 (A) 事故対策委員会 |
| (9) クラブ活動 | ①楽々工房 月 1 回 ②いきいきサークル 月 1 回 ③ゲートボールクラブ 週 1 回 (5月～10月) ④カラオケクラブ 週 4 回 ⑤マーじゃんクラブ 週 2 回 ⑥ボランティアクラブ 随 時 ⑦手芸クラブ 随 時 |
| (10) 健康教室 | ①第 1 回令和 7 年 6 月 ②第 2 回令和 7 年 8 月 ③第 3 回令和 7 年 10 月 ④第 4 回令和 8 年 2 月 |
| (11) 栄養教室 | ①第 1 回令和 7 年 5 月 ②第 2 回令和 7 年 9 月 ③第 3 回令和 7 年 12 月 ④第 4 回令和 8 年 3 月 |
| (12) 機能訓練等 | ①体 操 毎 日 ②ハ ッ ピ ー レ ク 月 1 回 ③健 康 ク ラ ブ 週 1 回 |
| (13) 余暇活動 | ①外 出 支 援 随 時 ②カ ラ オ ケ 月 2 回程度 ③ク ッ キ ン グ レ ク 各フロア一年 1 回 ④茶 話 会 年 1 回 ⑤ミ ュ ー ジ ッ ク タ イ ム 月 1 回 ⑥D V D 鑑 賞 月 1 回 |
| (14) 自己評価 | 福祉サービス第三者評価 高齢者福祉サービス版自己評価シートに基づき実施 |
| (15) 職員研修 | ①北海道社会福祉協議会主催研修会 (A) 新任介護職員研修 (B) 介護職員専門研修 I II (C) 相談員専門研修 (D) 養護老人ホーム研修会 ②釧根老人福祉施設協議会主催研修会 (A) 総合研修 (B) 施設長研修 (C) 個別研修 |

| | |
|--|--|
| | ③北海道老人福祉施設協議会 (A) 全道老人福祉施設研究大会 (B) 施設長セミナー ④全国社会福祉法人経営協議会 (A) 施設長セミナー ⑤釧根・十勝・オホーツク地区老人福祉施設協議会 (A) 道東三地区老人福祉施設協議会研修会 ⑥施設内研修企画運営担当 (A) 災害防犯対策委員会 (B) 事故対策委員会 (C) 感染症対策委員会 (2回) (D) 研修委員会 (E) 苦情処理委員会 (F) 虐待防止・身体拘束廃止委員会 (2回) (G) サービス生産性向上委員会 (H) 特定技能外国人日本語勉強会 |
|--|--|

4) 行 事 計 画

| 月 | 行 事 | 月 | 行 事 |
|---|---------------------------------|----|--|
| 4 | | 10 | 健康教室 開園記念日 大掃除週間 動物園に行こう ミニ運動会 |
| 5 | 栄養教室 節句会 大相撲星取り 花壇整備 お花見ドライブ | 11 | 大相撲星取り カラオケクラブコンサート お楽 しみバイキング |
| 6 | 健康教室 園長居室訪問 大掃除週間 買い物レク | 12 | 栄養教室 クリスマス会 お年取り 大相撲年間集計 大掃除週刊 園長居室訪問 忘年会カラオケ |
| 7 | 健康診断 野外レク こども園との交流会 | 1 | 新年おたのしみ会 新年恒例会 園長年始挨拶 映画会 大相撲星取り 歌謡鑑賞会 |
| 8 | 健康教室 物故者供養 盆踊り かき氷 | 2 | 健康教室 節分 |
| 9 | 栄養教室 長生園祭 大相撲星取り | 3 | 栄養教室 節句会 クラブ発表会 |

※懇談会、誕生会は毎月実施

8. 長生園訪問介護事業所事業計画

1) 運 営 方 針

利用者さんの身体面・精神面の状況に応じて意思および人格を尊重し常に利用者さんの立場に立ちその有する能力を生かし、日常生活を安全に安心して過ごせるような支援に努めたい。また、挨拶、言葉遣いに配慮し、利用者さんの思いを尊重できるように傾聴できる姿勢を持ち、自立の可能性を最大限に引き出す支援にも努めたい。

そのため、介護の専門職としての自覚を持ち、質の高いサービスを提供するための知識・技術などの自己研鑽に努める。

2) 重 点 項 目

- (1) 訪問介護員の連携を図る
- (2) 良い支援ができるよう、日々の学ぶ姿勢を身につける

3) 業 務 計 画

| | |
|------------------------------|---|
| (1) 訪問介護員の連携を図る | 利用者さんに対してさまざまな角度から支援できるよう、業務範囲を尊重した情報共有など連携をすすめ、本人にとって良い支援ができるよう努める。 |
| (2) 良い支援ができるよう、日々の学ぶ姿勢を身につける | 訪問介護員としてのスキルアップを目指し、基本的な介護の知識、技術を習得する。 |
| (3) 各種委員会 | ①拠点合同委員会 (A) 災害防犯対策委員会 (B) 感染症対策委員会 (C) 研修委員会 (D) 虐待防止委員会 (E) 身体拘束廃止委員会 (F) 苦情処理委員会 (G) サービス生産性向上委員会 |

4) 研 修 計 画

| 月 | 施設内研修内容 |
|----|--------------------|
| 4 | ヘルパーとしての心構え |
| 8 | 虐待防止・身体拘束廃止研修 |
| 11 | 感染症の基礎知識と防護用具の脱着方法 |
| 3 | 今年度の振り返り |

9. デイサービス 武佐いこい事業計画

1) 運 営 方 針

ご利用者様が楽しく生きがいを感じられる毎日であることを心がけ、有する能力と可能性を尊重し、または引き出せるように、身体面、精神面から援助をおこない、住み慣れた地域で生活が継続出来るよう、脳トレーニングや機能訓練、レクリエーション等を充実させ活気ある生活を送っていただけるよう支援していきたい。

ご家族や関連施設、居宅介護支援事業所の介護支援員等と情報交換をするほか、全職員が研修へ積極的に参加し、多様なニーズに対して柔軟に対応できるようなチームケアに努め、社会的孤立や家族の介護負担の軽減、解消に努めたい。

感染症の流行時や、大規模自然災害時においては、安心して施設利用が可能となるようBCP（業務継続計画）をもとに、発動時における職員の動きについて研修や訓練をおこない、緊急時における対応体制の強化を図る。

また、町内会や包括支援センター、社会福祉協議会の協力を得て地域交流、地域貢献の回復に務め、ボランティアの受け入れや地域カフェ「いこい会館」も定期的を開催し地域の交流の場として定着させたい。

2) 重 点 項 目

- (1) 利用者さん個々のニーズに沿った通所介護計画の実施
- (2) 利用者さん主体を念頭に小規模事業所ならではの少人数という特色を活かし、個々の利用者さんに寄り添う生活機能の維持向上に重点をおいたサービスの提供
- (3) 専門職としての資質向上を目的とした職場内外の研修会への参加により個々のスキルアップとチームケアの向上
- (4) 地域のコミュニティーとの繋がりを目的とした地域公益事業の充実化
- (5) BCP を運用する際スムーズな対応が取れるよう研修や訓練の実施

3) 業 務 計 画

| | |
|--|--|
| (1) 利用者さん個々のニーズに対応した（通所型サービス）地域密着型通所介護計画の作成 | その人らしい、その人が望んでいる生活に少しでも近づける様アセスメントに重点を置いた（通所型サービス）地域密着型通所介護計画の作成に努める。 |
| (2) 利用者さん主体を念頭に小規模事業所ならではの特色を活かし個々の利用者さんに寄り添う生活機能の維持向上に重点をおい | 少人数という特色を活かし、個々の利用者さんに寄り添う生活機能の維持向上に重点をおいたサービスの提供により日常生活内での役割・自信・意欲・楽しみの回復を図り、心身ともに健康に在宅生活を継続できるよう努める。 |

| | |
|--|---|
| たサービスの提供 | |
| (3) 専門職としての資質向上を目的とした職場内外の研修会への参加により個々のスキルアップとチームケアの向上 | 利用者さんおよび家族とのよりよい関係づくりと安心安全で良質なサービス提供へ繋げるために、接遇、知識、介護技術等の職員研修の定期実施や法人内研修、外部研修への積極的に参加し専門職としての資質向上に努めるとともによりよいチームケアの向上に努める。 |
| (4) 地域のコミュニティとの繋がりを目的とした地域公益事業の充実化 | 地域公益事業として地域の方を対象とした催しやデイサービスフロアの地域一般開放等を通じて、関係機関の協力を得ながら地域との交流を図り、より地域福祉の推進に努める。また、当事業所の地域公益事業をはじめ、デイサービス武佐いこいを地域のコミュニティ化を目指し、もっと地域の皆さまに知って頂けるよう宣伝活動に努める。 |
| (5) 自然災害時や感染症流行に備えBCPの見直し、検討を測る | 自然災害時や感染症流行により事業の継続が困難にならないよう、BPCの見直しを図る。 |
| (6) 各種委員会 | 拠点合同委員会 (A) 災害防犯対策委員会 (B) 感染症対策委員会 (C) 研修委員会 (D) 虐待防止委員会 (E) 身体拘束廃止委員会 (F) 苦情処理委員会 (G) サービス生産性向上委員会 ②施設委員会 (A) 事故対策委員会 |

4) 行 事 計 画

| | 行 事 内 容 |
|----|--------------------------|
| 4月 | 春の大運動会 職員会議 |
| 5月 | 節句会・お花見ドライブ 職員会議・職員研修 |
| 6月 | 花壇作り 職員会議・職員研修 |
| 7月 | 夏のバーベキュー 職員会議・職員研修 |
| 8月 | 夏祭り 職員会議・職員研修 |

| | | |
|-----|---------------------|-------------------|
| 9月 | 秋の運大動会 | 職員会議 第1回運営推進会議 |
| 10月 | 紅葉ドライブ いこい開所記念祝い | 職員会議・職員研修 |
| 11月 | ボッチャ大会 | 職員会議・職員研修 |
| 12月 | クリスマス会・忘年会 | 職員会議・職員研修 |
| 1月 | 新春カルタ大会 | 職員会議・職員研修 |
| 2月 | 節分：豆まき | 職員会議・職員研修 |
| 3月 | 節句会：ひな祭り | 職員会議 第2回運営推進会議 |

5) 地域公益事業計画

| | |
|-----------------|-----------|
| デイサービスフロア地域一般開放 | 開放日 毎週土曜日 |
|-----------------|-----------|

| | |
|--------------|-----------------------------------|
| 地域カフェ「いこい会館」 | 5月17日（第3土曜日） 内容未定 10：00～12：00 |
| 地域カフェ「いこい会館」 | 8月23日（第4土曜日） 内容未定 10：00～12：00 |
| 地域カフェ「いこい会館」 | 11月15日（第3土曜日） 内容未定 10：00～12：00 |
| 地域カフェ「いこい会館」 | 2月21日（第3土曜日） 内容未定 10：00～12：00 |

6) 外部研修計画

| 日 程 | 主 催 | 研 修 名 |
|-----|----------------------|-----------------------------|
| 7月 | 釧根地区老人福祉施設 協議会 | ・釧根老施協総合研修 |
| 8月 | 北海道デイサービスセ ンター協議会 | ・デイサービスセンター職員スキルアップセ ミナー |
| 10月 | 釧根地区老人福祉施設 協議会 | ・釧根老施協施設長研修 |

7) 職場内研修計画

| 開催月 | 研 修 内 容 |
|------|---------------|
| 5 月 | 災害対策防災対策研修 |
| 6 月 | 苦情処理研修 |
| 7 月 | 虐待防止、身体拘束対策研修 |
| 8 月 | 入浴介助研修 |
| 10 月 | 感染症予防対策研修 |
| 11 月 | 災害対策防災対策研修 |
| 12 月 | 事故対策研修 |
| 1 月 | 虐待防止、身体拘束対策研修 |
| 2 月 | 感染症予防対策研修 |

8) 運営推進会議

| 開催月 | 会 議 議 案 |
|-----|-----------------------------------|
| 9 月 | 令和 7 年度上半期利用状況および運営状況、令和 6 年度事業報告 |
| 3 月 | 令和 7 年度下半期利用状況および運営状況、令和 8 年度事業計画 |

10. 武佐の里事業計画

1) 運 営 方 針

武佐の里ではユニット型特別養護老人ホームの目的である、「家庭らしさ」や「顔なじみの職員配置」を実践し、入居されているかたがたに潤いのある生活を提供していきたい。ユニット型の重要な考え方と役割・責務を働く職員に広めていく研修体制とそのための仕組みづくりにも努めていきたい。

施設の運営では、業務改善による生産性の向上をはかり、職員の負担軽減や利用者さんに対する直接業務を増やしていきたい。

また、ICT（情報通信技術）活用については、ベッドセンサー、見守りカメラ、ナースコールを連携させた介護支援記録システムと情報共有アプリケーション、スマートフォン端末を導入しているので、新たな活用方法や新たな ICT 機器を模索し続け、さらなる職員の負担軽減や利用者さんの介護に有効活用していく。

介護人材不足に対応するため、特定技能外国人雇用についても継続して進めていき、多様な職員採用に努めていきたい。

このような運営方針でのさまざまな実践により、入所されている方々の生活がより充実したものになり、そこで働く職員が働きやすさとやりがいを感じられるよう努めていくとともに、当施設がこの地域の、色々な意味での拠点として有効に機能して行くことをめざしていく。

2) 重点項目

- (1) 入所前の在宅生活の継続を目的に、個々の意思と自己決定を尊重した個別ケアに努める
- (2) 日々の健康管理と疾病の重度化への早期発見に努め、安心して生活できる看護を目指す
- (3) 特定技能外国人雇用の推進

3) 業務計画

| | |
|--|--|
| <p>(1) 入所前の在宅生活の継続を目的に個々の意思と自己決定を尊重した個別ケアに努める</p> | <p>①24時間シートの活用により、利用者さん個々のリズムに沿ったケアを提供し、その人らしい生活の継続をめざす。 ②入所前の在宅生活を感じられるよう、本人の馴染みのしつらえを反映した住環境に整備していく。</p> |
| <p>(2) 日々の健康管理と疾病の重度化への早期発見に努め、安心して生活できる看護を目指す</p> | <p>①利用者の疾病の早期発見に努め、重度化への予防や急変時の対応など囑託医と連携し迅速に行うよう努める。 ②季節問わず、感染予防や指導、感染情報の発信を速やかに行い、多職種で連携し感染拡大の防止に努める。 ③ケアカルテ（介護支援記録ソフト）を活用し医療の情報提供することで、多職種での情報共有を行いながら個人の状態に応じた看護を実践する。</p> |
| <p>(3) 特定技能外国人雇用の推進</p> | <p>①今後の労働力不足に備え、計画的に雇用を進めていく。 ②教育カリキュラムの確立に努めていく。</p> |
| <p>(4) 各種委員会</p> | <p>①拠点合同委員会 (A) 災害防犯対策委員会 (B) 感染症対策委員会 (C) 研修委員会 (D) 虐待防止委員会 (E) 身体拘束廃止委員会 (F) 苦情処理委員会 (G) サービス生産性向上委員会 ②施設委員会 (A) 事故対策委員会</p> |
| <p>(5) 自己評価</p> | <p>福祉サービス第三者評価 高齢者福祉サービス版自己評価シートに基づき実施</p> |

| | |
|-------------|--|
| (6) 職 員 研 修 | ①北海道社会福祉協議会主催研修会 (A) 新任介護職員研修 (B) 介護職員専門研修 (C) 相談員専門研修 ②釧根老人福祉施設協議会主催研修会 (A) 総合研修 (B) 施設長研修 ③北海道老人福祉施設協議会 (A) 全道老人福祉施設研究大会 ④全国社会福祉法人経営協議会 (A) 施設長セミナー ⑤釧根・十勝・オホーツク地区老人福祉施設協議会 (A) 道東三地区老人福祉施設協議会研修会 ⑥施設内研修企画運営担当 (A) 災害防犯対策委員会 (B) 事故対策委員会 (C) 感染症対策委員会 (2回) (D) 研修委員会 (E) 苦情処理委員会 (F) 虐待防止身体拘束廃止委員会 2回 (G) サービス生産性向上委員会 |
|-------------|--|

4) 行 事 計 画

| 月 | 行 事 | 月 | 行 事 |
|---|----------|----|------------|
| 4 | | 10 | 紅葉狩り |
| 5 | 花見、端午の節句 | 11 | |
| 6 | | 12 | クリスマス会、大晦日 |
| 7 | 夏祭り | 1 | 新年会 |
| 8 | 盆踊り | 2 | 節分 |
| 9 | 武佐の里祭 | 3 | 桃の節句 |

11. ひかり自立支援センター事業計画

1) 運 営 方 針

コロナウイルス等の感染症が依然として報告されている中、その予防として消毒、換気を含めた衛生管理を徹底し、利用者さんの人権を守り質の高いサービスの提供、

また重度化、高齢化している利用者さんに合わせてそれぞれが楽しく穏やかに過ごせるよう支援の充実を図っていくとともに、意思決定支援に基づき利用者さんの意向が十分に反映されたプログラム、個別支援計画の作成を行う。

生活介護「あい工房」では、感染症予防として職員の介助による手指の消毒、換気などの衛生管理を徹底しながら、利用者さん個々の障がいに合わせて入浴、排せつ、食事などの基本的な生活習慣の支援をはじめ、公共施設の利用、各種行事への参加を通じて利用者さんが楽しく過ごすことができるよう余暇の充実を図り、カイワレ栽培、農耕作業の葉物野菜や豆類などの作物が多く収穫できるようハウス栽培への移行を進め、椎茸栽培についても菌床ブロックの数を調整しながら暖房費の節約による冬期間の縮小も視野に入れながら生産活動の充実を図っていく。

就労継続支援B型「みのり工房」では、感染症予防として手洗い、手指の消毒、換気を含めた衛生管理の徹底を図りながら、健康管理につとめながら引き続き「長生園」「武佐の里」の清掃業務を主力とし、菓子製造については各種イベント、行事への積極的参加および弁当、おかずの販売などに力を入れ増収につなげていきたい。また高齢化、重度化に伴い利用者さんの意思・意向を踏まえ、本人に合わせた活動の場も視野に入れ、就労選択支援に基づき相談支援事業者と協働して利用者さんに対して進路選択に資する適切な情報の提供に努める。また地域貢献事業として釧路市から委託を受けている高齢者宅への配食サービスについては引き続き安否確認に重点をおきながら継続、実践していく。

これからもひかり自立支援センターが地域の中で核となる通所施設の役割を担い、職員の資質向上のための研修体制の充実を図りながら、高齢化、重度化対策も視野に入れながら多機能型事業所としての機能を最大限に活用し、利用している方々が豊かな生活を実感し楽しい人生が送れるよう取り組んでいく。

2) 重点項目

- (1) 「あい工房」では、感染症予防として衛生管理の徹底を図りながら、基本的な生活習慣の支援をはじめ、公共施設の利用、各種行事への参加および余暇、創作、生産活動の充実を図るとともに、意思決定支援に基づき利用者さんの意向が十分に反映されたプログラム、個別支援計画を作成する
- (2) 就労継続支援B型「みのり工房」では衛生管理の徹底を図りながら施設外就労の清掃業務を主力とし、菓子製造については各種イベント、行事への積極的参加および弁当、おかずの販売などに力を入れ総合的な支援の充実を図るとともに意思決定支援に基づき利用者さんの意向が十分に反映されたプログラム、個別支援計画を作成し、就労選択支援に基づき相談支援事業者と協働して利用者さんに対して進路選択に資する適切な情報の提供に努める
- (3) サービスの質の向上をめざし、職員の研修体制、各種委員会の充実を図る
- (4) 建物の安全、衛生、美観の向上を図る

3) 業 務 計 画

| | |
|---|--|
| <p>(1) 生活介護「あい工房」では、感染症予防として衛生管理を徹底し、基本的な生活習慣の支援と合わせて、かいわれ栽培、農耕作業などにおける生産活動、公共施設の利用、各種行事への参加および工房内での創作活動、余暇活動など総合的な支援の充実を図るとともに利用者さんの意向が十分に反映されたプログラム、個別支援計画を作成する</p> | <p>①感染症予防として、手指消毒および工房の衛生管理を徹底し、利用者さん個々の障がいに合わせて入浴、排せつ、食事などの基本的な生活習慣の支援の充実を図る。</p> <p>②工房内での創作活動、公共施設の利用や各種行事への参加などの余暇活動、カイワレ栽培、農耕作業における生産活動など総合的な支援の充実を図る。</p> <p>③意思決定支援に基づき利用者さんの意向が十分に反映されたプログラム、個別支援計画を作成する。</p> |
| <p>(2) 就労継続支援B型「みのり工房」では感染症予防として衛生管理を徹底し、施設外就労の清掃業務を継続するとともに、作業種の検討・見直しを行い、利用者さんの意向が十分に反映されたプログラム、個別支援計画を作成し、就労選択支援に基づき相談支援事業者と協働して利用者さんに対して進路選択に資する適切な情報の提供に努める</p> | <p>①感染症予防として手指消毒およびマスクの着用、工房の衛生管理の徹底を図りながら、引き続き「長生園」「武佐の里」の清掃業務を実施する。</p> <p>②菓子製造などの作業種の検討・見直し弁当、おかずの販売に力を入れ、総合的な支援の充実を図る。</p> <p>③意思決定支援に基づき利用者さんの意向が十分に反映されたプログラム、個別支援計画を作成する。</p> <p>④就労選択支援に基づき相談支援事業者と協働して利用者さんに対して進路選択に資する適切な情報の提供に努める。</p> |
| <p>(3) 職員の資質向上のための研修体制、各種委員会の充実を図る</p> | <p>①職員の資質向上のため、法人主催の職員研修への参加をはじめ、職員のスキルアップのため各種研修会への参加および園内研修の充実を図る。</p> <p>②拠点合同委員会 (A) 災害対策委員会(B)感染症対策(C)研修委員会(D)虐待防止委員会(E)身体拘束廃止委員会 (F) 苦情処理委員会</p> <p>③事業所委員会 (A) 事故対策委員会(B)行事实行委員会</p> |

| | |
|---------------------------|--|
| (4) 敷地内や建物の安全、衛生、美観の向上を図る | ①室内外の清潔・衛生の維持、積雪・寒冷の安全対策、危険個所の改修、廃棄物処理などによる美観の向上を図る。 |
|---------------------------|--|

4) 行 事 計 画

| 月 | 生活介護（あい工房） | 就労継続支援B型（みのり工房） |
|--|---|--|
| 4 | | |
| 5 | 動物園見学 | ぴゅあめーどまーけっと出店 |
| 6 | 焼肉パーティー | ふれあい広場出店 |
| 7 | 益浦夏祭り販売 プール支援（あい工房） | 益浦夏祭り出店 |
| 8 | 施設交流ボウリング大会 プール支援（あい工房） | 「長生園」「武佐の里」盆踊り大会出店 |
| 9 | 開所記念日 「長生園」「武佐の里」祭見学 鶴が丘学園祭見学 第14回「ひかりの里まつり」 | 開所記念日 「長生園」「武佐の里」祭出店 鶴が丘学園祭出店 コア大空まつり出店 第14回「ひかりの里まつり」 |
| 10 | 釧根地区シーツバレー大会 動物園見学 | スマイルワンダーランド出店 |
| 11 | | |
| 12 | クリスマス会 芸術館クリスマスコンサート | クリスマス会 0歳からのクリスマスコンサート出店 |
| 1 | 初詣 長生園販売 | 初詣 イオン出店 |
| 2 | 節分豆まき くしろ冬まつり見学 | 節分豆まき さぼーとねっと出店 |
| 3 | ひな祭り | 慰労会 |
| ※長生園・武佐の里販売は毎週実施 難訓訓練、安全管理点検、理・美容は毎月実施 「ひかりの里だより」発行（年6回偶数月に発行）外出・ドライブ（適宜） | | |

12. 共同生活援助 ひかりの里（ホームひかり）事業計画

1) 運 営 方 針

コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症が相次ぐ中、その予防と換気、消毒を含めた衛生管理の徹底を図りながら、利用者さんの人権を守り安心・安全に配慮した施設づくり、利用者さん個々の障がいに合わせた着脱衣、入浴、排せつ、食事などの基本的な生活習慣の支援、公共施設の利用および季節ごとの行事やイベントへの参加、買い物や外食などの外出支援など、余暇活動を実施し情緒の安定を図るとともに、意思決定支援に基づき利用者さんの意向が十分に反映されたプログラム、個別支援計画を作成する。また、健康管理と医療との連携による精神科嘱託医師の往診、皮膚科医による往診治療、訪問歯科による口腔ケア等、地域医療とのかかわりを密にし、利用者さんの健康管理の充実を図っていく。ホーム内でも利用者さんが楽しく快適に生活できるよう娯楽、余暇活動をはじめ、地域とのかかわりの中で豊かな生活を実感し楽しい人生が送れるよう取り組んでいく。さらに重度障がいのある常時介護が必要な利用者さんに対し、強度行動障害の研修受講の実施により適切な支援を提供するとともに、地域の知的障がいを有する方の介護を行っている家族が、入院、通院、休息（レスパイト）、冠婚葬祭などの事情で短期的に介護ができない場合に利用可能な短期入所事業を行うとともに、地域の人々への施設等や利用者さんに関する理解、促進のため地域連携推進会議を実施する。

2) 重 点 項 目

- (1) 感染症予防と換気、消毒を含めた衛生管理を徹底し、基本的な生活習慣の支援、健康管理と医療との連携をはかり、利用者さんの健康管理の充実を図る
- (2) 公共施設の利用および季節ごとの行事やイベントへの参加、買い物や外食などの外出支援など、余暇活動を実施し情緒の安定を図るとともに、意思決定支援に基づき利用者さんの意向が十分に反映されたプログラム、個別支援計画を作成する
- (3) 短期入所事業を実施し、地域のニーズなどに応えるとともに、地域の人々への理解、促進のため、地域貢献活動および地域連携推進会議を実施する
- (4) サービスの質の向上をめざし、職員の研修体制、各種委員会の充実を図る
- (5) 建物の安全、衛生、美観の向上を図る。

3) 業 務 計 画

| | |
|--|--|
| (1) 感染症予防と換気、消毒を含めた衛生管理の徹底および基本的な生活習慣の支援、医療との連携による健康管理の充実を図る | ①職員の介助による手指消毒の感染症対策と換気、消毒を含めた衛生管理の徹底を図る。 ②利用者さん個々の障がいに合わせた着脱衣、入浴、排せつ、食事などの基本的な生活習慣の充実を図る。 |
|--|--|

| | |
|--|--|
| | ②健康管理と医療との連携による精神科嘱託医師の往診、皮膚科医による月1回の治療、訪問歯科による口腔ケア等、地域医療とのかかわりを密にし、健康管理の充実を図る。 |
| (2) 公共施設の利用、行事、イベントへの参加、買い物や外食などの外出支援実施し、情緒の安定を図るとともに、利用者さんの意思が十分に反映されたプログラム、個別支援計画を作成する | ①公共施設の利用および季節ごとの行事やイベントへの参加、買い物や外食などの外出支援など、余暇活動を実施し情緒の安定を図る。 ②意思決定支援に基づき利用者さんの意向が十分に反映されたプログラム、個別支援計画を作成する。 |
| (3) 短期入所事業を実施し、地域の人々への理解、促進のため地域貢献活動および地域連携推進会議を実施する。 | ①利用者さんの居住する関係市町村、関係機関との密接な連携を図り、地域生活支援拠点として緊急時の受け入れおよび家族が短期的に介護ができない場合地域貢献活動を促進するため、短期入所事業を実施する。 ②地域の人々への施設等や利用者さんに関する理解、促進のため地域連携推進会議を実施する。 |
| (4) 職員の資質向上のための研修体制、各種委員会の充実を図る | ①職員の資質向上のため、法人主催の職員研修への参加をはじめ、職員のスキルアップのため各種研修会への参加および園内研修の充実を図る。 ②拠点合同委員会 (A) 災害対策委員会(B) 感染症対策委員会(C) 研修委員会(D) 虐待防止委員会(E) 身体拘束廃止委員会 (F) 苦情処理委員会 ③事業所委員会 (A) 事故対策委員会(B) 行事实行委員会 |
| (5) 敷地内や建物の安全、衛生、美観の向上を図る | 室内外の清潔・衛生の維持、積雪・寒冷の安全対策、危険個所の改修、廃棄物処理などによる美観の向上を図る。 |

4) 行 事 計 画

| | |
|---|-----------------|
| 月 | ひかりの里（ホームひかり） |
| 4 | |
| 5 | 動物園見学 |
| 6 | ふれあい広場参加 |
| 7 | 巖島神社まつり見学 日帰りレク |

| | |
|---|---|
| 8 | 施設交流ボウリング大会 |
| 9 | 開所記念日 第14回「ひかりの里まつり」長生園、武佐の里祭見学 鶴が丘学園祭見学 花火大会見学 |
| 10 | 動物園見学 |
| 11 | |
| 12 | クリスマス会 芸術館クリスマスコンサート |
| 1 | 初詣 |
| 2 | 節分 くしろ冬まつり見学 |
| 3 | ひな祭り |
| <p>※ 避難訓練、安全管理点検、嘱託医、皮膚科医往診は毎月実施 誕生会(利用者さん誕生月に実施)「ひかりの里だより」発行(年6回偶数月に発行)外出・ドライブ(適宜)</p> | |

13. 共同生活援助 ホームはばたき事業計画

1) 運営方針

コロナウイルス等の感染症が依然として報告されている中、その予防として消毒、換気を含めた衛生管理を徹底し、利用者さんの人権を守り、安心、安全、質の高いサービスの提供、高齢化している利用者さんに合わせてそれぞれが楽しく穏やかに過ごしていただけるよう支援の充実を図るとともに、意思決定支援に基づき利用者さんの意向が十分に反映されたプログラム、個別支援計画を作成する。また現在欠員となっている1名について関係市町村、関係機関との連携を取りながら入居者の補充に努め、地域との交流を深めながら町内会のお祭りや行事などに積極的に参加できるようサポートし、買い物や外食などの外出支援、利用者さんの希望によるコンサートの鑑賞など余暇活動の取り組みを進め情緒の安定を図り、地域の人々への施設等や利用者さんに関する理解、促進のため地域連携推進会議を実施する。

2) 重点項目

- (1) 感染症予防と換気、消毒を含めた衛生管理の徹底を図る
- (2) 利用者さんが地域と交流しながら外出、旅行などの余暇活動を通して楽しく生活できるよう総合的な支援の充実を図るとともに、意思決定支援に基づき利用者さんの意向が十分に反映されたプログラム、個別支援計画を作成する
- (3) 欠員となっている1名について関係市町村、関係機関との連携を取りながら入居者の確保を図る
- (4) 地域の人々への施設等や利用者さんに関する理解、促進のため地域連携推進会議を実施する

(5) サービスの質の向上をめざし、職員の研修体制、各種委員会の充実を図る

(6) 建物の安全、衛生、美観の向上を図る

3) 業 務 計 画

| | |
|---|--|
| (1) 感染症予防と換気、消毒を含めた衛生管理の徹底を図る | 感染症予防と換気、消毒を含めた衛生管理の徹底を図る。 |
| (2) 利用者さんが地域との交流を図りながら地域に溶け込み、楽しく生活できるよう支援の充実を図るとともに、利用者さんの意向が十分に反映されたプログラム、個別支援計画を作成する | ①町内会のお祭りや行事に積極的に参加し地域との交流を深めながら買い物、外食などの外出支援を実施し、情緒の安定を図りながら楽しく地域生活を送ることができるよう支援の充実を図る。 ②意思決定支援に基づき利用者さんの意思が十分に反映されたプログラム、個別支援計画を作成する。 |
| (3) 欠員となっている1名の入居者の補充に努める | 現在欠員となっている1名について関係市町村、関係機関との連携を取りながら入居者の補充を図る。 |
| (4) 地域の人々への施設等や利用者さんに関する理解、促進のため地域連携推進会議を実施する | ①地域の人々への施設等や利用者さんに関する理解、促進のため地域連携推進会議を実施する。 |
| (5) 職員の資質向上のための研修体制、各種委員会の充実を図る | ①職員の資質向上のため、法人主催の職員研修への参加をはじめ、職員のスキルアップのため各種研修会への参加および園内研修の充実を図る。 ②拠点合同委員会 (A) 災害対策委員会(B)感染症対策(C)研修委員会 (D)虐待防止委員会(E)身体拘束廃止委員会 (F)苦情処理委員会 ③事業所委員会 (A)事故対策委員会(B)行事实行委員会 |
| (6) 敷地内や建物の安全、衛生、美観の向上を図る | 室内外の清潔・衛生の維持、積雪・寒冷の安全対策 大家さんとの連携をはかり危険個所の改修、廃棄物処理などによる美観の向上を図る。 |

4) 行 事 計 画

| 月 | ホ ー ム は ば た き |
|---|---|
| 4 | 町内会一斉清掃 |
| 5 | 町内会茅野公園まつり参加 |
| 6 | ふれあい広場参加 施設交流道東みどり会 |
| 7 | 巖島神社まつり見学 霧フェスティバル見学 山神篝火まつり見学 日帰りレク 焼肉パーティー |

| | |
|---|---|
| 8 | くしろ港まつり見学 施設交流ボウリング大会 |
| 9 | 開所記念日 第14回「ひかりの里まつり」長生園、武佐の里祭見学 鶴が丘学園祭見学 花火大会見学 |
| 10 | 宿泊旅行 |
| 11 | いきいきサロン（町内会） |
| 12 | クリスマス会 クリスマスコンサート 忘年会 |
| 1 | 初詣 新年会 |
| 2 | 節分 くしろ冬まつり見学 |
| 3 | ひな祭り 慰労会 |
| ※避難訓練、安全管理点検毎月実施「ひかりの里だより」年6回偶数月に発行 誕生会（利用者さん誕生月に実施）外出・ドライブ（適宜） | |

14. 鶴が丘学園事業計画

1) 運営方針

運営の基本として、人権を尊重し、利用者さんが自らの意思に基づいて選択、決定する経験を通して、自分らしく生きることを優先し日常生活が健康で豊かなものとなるように、質の高い適切な福祉サービスの提供に努める。

意思決定支援の取り組みについては、国からの指針やマニュアルをもとに利用者さん本人の意思が反映された生活が送れるように、地域移行および日中サービスの意向確認の準備を進める。また、日常生活の中でも本人の意思が十分に反映された個別支援計画となるように取り組みを進める。

日中活動(生活介護)においては、利用者さんの楽しみを増やしていけるような活動内容や行事等を継続する。昨年度の施設間交流で得た経験を活かし、地域交流につなげることで活動の場を広げ、利用者さんの新しい活動や、発見につなげていくとともに自分たちが行っている仕事に誇りを持ち日中活動への意欲につなげる。また高齢化・重度化している利用者さんが地域の一員として活躍していける機会を提供するように支援する。

生活支援では、栄養面や疾病等を考慮した食生活や、嗜好・要望を献立や行事に反映した食の充実を行うとともに「食べることは楽しいこと」を体験出来る機会を増やしていく。中でもお楽しみ食では1年を通して「世界の料理フェア」を行い、まだ食べたことのないものを食べることで新しいことを経験したり、個々のリクエストに即した外出・外食も実施し豊かな食生活を感じ取れるようにする。また、運営の透明性を確保するため推進されている地域連携推進会議を立ち上げ、実施していく。

健康面では、感染症予防に努め、日常生活の適切な支援・介護、細やかな健康管理や通

院治療、口腔ケア等の支援や安全への配慮に重点を置くとともに、介護ロボットの導入により睡眠状況を把握することで「より良い睡眠」の確立をし、健康維持につなげる。さらに理学療法士からのアドバイスを受け、リハビリを活かした体力維持の活動を継続する。

職員の人材確保と定着は喫緊の課題であり、継続して職員募集等を行うとともに特定技能外国人材雇用のための準備を進める。働きやすい環境をめざし職場環境要件に基づいたプロジェクトチームにより、ICTを活用した業務軽減を含めた職場環境改善に取り組み、人材の確保・定着を図る。職員研修では、具体的な研修計画の充実に向けた対策を講じながら、支援者一人ひとりがチームワークの中における自らの役割と、支援における共通の認識が持てるように施設外・施設内研修の充実に図る。

施設の安心・安全管理では、全職員による事故対策や感染症対策、虐待防止、苦情解決等の危機管理意識の向上と迅速な対応の徹底を図る。災害対策ではBCPを整備し、自然災害に対応した防災訓練等を継続するとともに、福祉避難場所としての施設開放や地域貢献等に積極的に取り組む。

地域共生社会に向けて、地域生活支援拠点としての役割を果たし緊急な短期入所の受け入れなども継続し、地域の支援力の向上に向けた取り組みも進めていく。

2) 重点項目

- (1) 意思決定支援責任者の配置と、意向確認マニュアルを作成し本人の意向に沿った個別支援計画の作成を推進し、利用者さんがより質の高い生活を送れるように支援する
- (2) 利用者さんのスキルを活かした地域交流を促進し、利用者さんが充足感を感じられる活動を提供できるように取り組む
- (3) 安心安全を基本とし、充実した食事や余暇時間を提供するため、利用者さんの希望により計画的にお楽しみ食や旅行、外出を実施する
- (4) 感染症の予防に努めながら、心身ともに健康な生活を送れるように健康診断やリハビリを行い健康の維持に努める
- (5) 人材の確保・育成・定着のため職場環境改善に取り組み、特定技能外国人材の受け入れ準備を進め、利用者支援体制の充実に図る
- (6) 安全対策の充実に図り、地域共生社会に向けて連携を強化し、地域連携推進会議を実施し、地域生活支援拠点としての役割を果たす

3) 業務計画

| | |
|--|---|
| (1) 意思決定支援責任者の配置と、意向確認マニュアルを作成し本人の意向に沿った個別支援計画の作 | ①利用者さんの意思・意向を尊重し、個性、障がい特性、高齢化に合わせた支援を提供し、自己決定できる機会を多く取り入れる。 |
|--|---|

| | |
|---|---|
| <p>成を推進し、利用者さんがより質の高い生活を送れるように支援する</p> | <p>②利用者さん本人の思いや障がい特性、ニーズに合わせた個別支援計画を作成し、面談やアセスメントによる支援計画の実行とモニタリングを継続する。</p> <p>③利用者さんの人権擁護および虐待防止の意識を徹底するとともに、各委員会を定期的開催し、職員が情報共有できる体制を進める。</p> <p>④意向確認マニュアルを作成し、意思決定支援責任者（担当者）を選任する。</p> |
| <p>(2) 利用者さんのスキルを活かした地域交流を促進し、利用者さんが充足感を感じられる活動を提供できるように取り組む</p> | <p>①利用者さんの生きがい作りに重点を置いた日中活動を行い、生産活動やクラブ活動を通して利用者さんが楽しめる機会を増やし意欲に繋げる。</p> <p>②各工房の特色を生かした交流の方法で、地域の施設やコミュニティにアプローチをし、地域交流を行う。</p> <p>③様々な活動・体験を通し、社会参加や地域活動を促進する。</p> |
| <p>(3) 安心安全を基本とし、充実した食事や余暇時間を提供するため、利用者さんの希望により計画的にお楽しみ食や旅行、外出を実施する</p> | <p>①食事では利用者さんの健康と嗜好に十分配慮し、個人別食事摂取量により細やかな給食提供を行い、治療食や利用者さんの嚥下状態に応じた個別的な食形態の対応を行う。</p> <p>②お楽しみ食では「世界の料理フェア」として新しい発見ができる環境を提供したり、行事食、リクエスト食などで喜びと満足感を味わえる食事ができるようにする。</p> <p>③利用者さんが楽しむことができる旅行の実施と、買物、外出、ドライブ等の機会を設定し、余暇活動で自己決定できる場面を多く取り入れる。</p> |
| <p>(4) 感染症の予防に努めながら、心身ともに健康な生活を送れるように健康診断やリハビリを行い健康の維持に努める</p> | <p>①医療機関と連携を図り、細やかな健康管理と年2回の健康診断を実施するとともに、早期通院治療、協力医による口腔ケア等に係る支援を行う。</p> <p>②利用者さんの運動能力や生活能力維持のため、必要に応じて理学療法士の機能訓練を受けながら、日常的にも運動やマッサージを取り入れ、健康の維持に努める。</p> <p>③訪問診療など地域医療との連携を継続し、利用者さんの健康維持に努める。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>(5) 人材の確保・育成・定着のため職場環境改善に取り組み、特定技能外国人材の受け入れ準備を進め、利用者支援体制の充実を図る</p> | <p>①職員採用につながる各種就職ガイダンス等への参加、ホームページや仕事情報専門誌による情報発信、ボランティア・施設実習生・職場体験受入れを行い、人材確保と育成を進める。</p> <p>②管理職による職員との面談等を実施し、キャリアアップをサポートし人材育成と定着を図る。</p> <p>③働きやすい環境作りのため業務の負担軽減・改善等の取り組みをプロジェクトとして行う。</p> <p>④特定技能外国人材の雇用の準備を進める。</p> |
| <p>(6) 安全対策の充実を図り、地域共生社会に向けて連携を強化し、地域連携推進会議を実施し、地域生活支援拠点としての役割を果たす</p> | <p>①火災・非常災害による停電等を想定した訓練を継続し、BCPの再点検を行い緊急時に備える。</p> <p>②園周辺地域の清掃などの環境美化に取り組み、地域貢献活動への社会参加の機会を増やす。</p> <p>③地域の関係者や関係機関と連携を図り、地域連携推進委員の選出を行い、地域連携推進会議を実施する。</p> <p>④非常災害時の地域福祉避難場所など福祉生活支援拠点機能としての推進と、施設機能を活用した地域活性化に協力する。</p> <p>⑤ボランティア、施設実習生、職場体験受入、各種研修等への講師の派遣等の活動を継続し、釧路自立支援協議会に積極的に協力し、地域貢献に努める。</p> |
| <p>(7) 各委員会活動</p> | <p>① 拠点合同委員会 (A) 虐待防止委員会 (B) 身体拘束等適正化委員会 (C) 事故対策検討委員会 (D) 苦情解決委員会 (E) 研修委員会 (F) 災害対策委員会 (G) 感染症委員会 (H) 衛生委員会 (I) 保健衛生対策委員会 (J) サービス質評価委員会 (K) 広報委員会 (L) 余暇活動推進委員会</p> |
| <p>(8) 各種検査等の実施</p> | <p>①井戸水水質検査の実施～毎月9項目、4ヵ月毎：2項目、年1回50項目</p> <p>②腸管系法定伝染病検査～毎月：栄養士、調理員、菓子製造従事者、利用者さん（各種検査とノロウイルス感染検査実施）</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>③職員健康診断の実施～年2回（夜勤従事者以外1回）</p> <p>④産業医によるメンタルヘルスチェック～年1回</p> |
| (9) 短期入所事業の実施 | <p>①利用者さんの居住する関係市町村、地域の障がい福祉事業所、保健・医療サービス機関との密接な連携を図り、利用者さんのニーズに応じた短期入所事業を実施する。</p> <p>②地域福祉と連携し地域生活支援拠点事業を進め、地域で暮らす障がいのある方にも緊急一時の短期入所受入や相談を行う。</p> <p>③釧路市地域生活支援拠点等機能事業所として緊急時の受け入れ・対応を行う。</p> |

4) 行事計画

| 月 | 行 事 | 月 | 行 事 |
|---|---|----|--------------------------|
| 4 | 家族懇談会 | 10 | 家族懇談会 |
| 5 | 花見 春の健康診断 春の大掃除（学園周辺のゴミ拾い） くしろチューリップフェア&花フェア | 11 | おたのしみ食 秋の健康診断 |
| 6 | 家族懇談会 道東地区みどり会 ふれあい広場参加 おたのしみ食 | 12 | クリスマス会 家族懇談会 年末大掃除 |
| 7 | 第18回学園スポーツレクリエーション大会 | 1 | 新年会 |
| 8 | 釧根地区ボウリング大会 くしろ港まつり見学 家族懇談会 花火大会 | 2 | 家族懇談会 くしろ冬まつり見学 |
| 9 | 第54回学園祭 おたのしみ食 ひかりの里祭参加 秋の大掃除（学園周辺のゴミ拾い） 長生園祭出店 | 3 | 日中支援利用者慰労会 おたのしみ食 |
| <p>[その他の行事等]</p> <p>1. 学園だより発行（年6回） 2. 外出・ドライブ（適宜） 3. 日帰り旅行 4. 道東地区スポーツ大会</p> | | | |

※ 利用者懇談会、誕生会、理髪・美容、避難訓練、建物・設備安全管理点検は毎月実施

15. すみれホーム事業計画

1) 運 営 方 針

利用者さんの尊厳と人権を擁護し、最善の利益を優先するとともに、利用者さんが「どう生きたいか。どんな暮らしがしたいか」の意思に基づいて、自分らしく生きるための日常生活が豊かで満足できる暮らしとなるように、良質かつ適切な福祉サービスを提供する。

生活支援では、利用者さんが日中の活動からグループホームに戻り、安心した生活を送るというあたりまえの毎日の暮らしを大切にする支援を継続する。そのために個別支援では、利用者さんの思いを傾聴し個々のニーズに即した負担の少ない個別支援計画の実施を進める。

健康・安全面においては、高齢化や生活習慣病に伴う身体機能の低下がみられるため、個別的な就労日数の調整や、医療機関と連携を図り定期受診のほか訪問歯科による口腔ケア等の医療を継続する。また非常災害時の対応では、BCPを整備し未曾有の災害に備え定期的に地域の避難場所への移動訓練をはじめとする防災訓練を実施し、本体施設や関係機関とも連携しながらより充実した安心・安全の確保に努める。

地域社会活動では、地域との交流を深めるため町内会の行事やイベントに参加し、清掃活動の実施に加え、ホームとしてのイベント開催をして様々な人との出会いを大切に、生き生きとした毎日を過ごせるよう支援していくとともに、地域連携推進会議を立ち上げ、実施していく。

今後に向けて、福祉サービスの質の向上を目指し、職員が利用者さん一人ひとりをより深く理解し適切な支援ができるよう、職員体制・支援体制の見直しを行い運営の適正化を図るとともに、豊かな生活の維持のために利用料の見直しも行っていく。また外部研修や養成研修等へ積極的に参加し職員のスキルアップを目指し、法人研修や施設内研修等の充実を図る。

2) 重 点 項 目

- (1) 利用者さんの思いにより添った丁寧かつ適切な支援の実施
- (2) 高齢化や生活習慣病に伴う健康管理・維持に努め医療機関との連携を図る
- (3) 利用者さんの意思に即した個別支援計画の作成と実施
- (4) 地域貢献活動を積極的に行い、地域連携会議の立ち上げを行う
- (5) 職員体制・支援体制の見直しを行い、運営の適正化を図る
- (6) 職員の資質とサービスの向上をめざし、職員研修の充実を図る

3) 業 務 計 画

| | |
|--|--|
| <p>(1) 利用者さんの思いに寄り添った丁寧かつ適切な支援の実施</p> | <p>①一人ひとりの思いに寄り添い、毎日の生活に満足感を持ってもらえるように支援をする。 ②利用者さんの思いを傾聴し、コミュニケーションの機会を多く持つようにする。 ③利用者さんの要望を聞き、日帰り旅行等を実施するとともに、季節ごとの行事等も開催する。</p> |
| <p>(2) 高齢化や生活習慣病に伴う健康管理・維持に努め医療機関との連携を図る</p> | <p>①健康管理（日々の観察・定期通院・早期通院・相談） ②健康診断（身体測定・胸部レントゲン・内科検診等） ③がん検診（大腸・肺・胃・乳・子宮） ④訪問診療（歯科） ⑤感染症対策のための予防接種 ⑥地域の公園やコンビニ・スーパーマーケット等の利用による散歩等の運動により健康の増進を図る。</p> |
| <p>(3) 利用者さんの意思に即した個別支援計画の作成と実施</p> | <p>①利用者さんやご家族より、要望、思いを聞き取り、ニーズに即した負担の少ない個別支援計画を作成・実施する。 ②支援実施後の記録、モニタリングにより課題を整理し、個別支援に取り組む。 ③意向確認マニュアルを作成し、意思決定支援責任者（担当者）を選任する。</p> |
| <p>(4) 地域貢献活動を積極的に行い、地域連携会議の立ち上げを行う</p> | <p>①町内会の行事に参加し交流を深め、地域周辺の清掃や環境整備（クリーン活動）に力を入れ地域貢献活動の促進を図る。 ②ホームでのイベントを企画し、様々な人との出会いの場を作る。 ③地域の関係者と連携を図り、地域連携推進委員の選出を行い、地域連携推進会議を実施する。</p> |
| <p>(5) 職員体制・支援体制の見直しを行い、運営の適正化を図る</p> | <p>①常時、利用者さんに適切な支援が行えるよう職員体制・支援体制の見直しをする。 ②運営の適正化を図るため、支援サービスについても見直し・検討を行う。</p> |
| <p>(6) 職員の資質とサービスの向上をめざし、ホーム内外での職員研修の充実を図る</p> | <p>①各種研修等に積極的に参加し、専門知識の共有化と支援の向上に努める。 ②本体施設およびホームの各種委員会に参画し、役割を果たし、利用者支援の充実を図る。</p> |

| | |
|-----------|---|
| (7) 各種委員会 | 拠点合同委員会 (A) 虐待防止委員会 (B) 身体拘束等適正化委員会 (C) 事故対策検討委員会 (D) 苦情解決委員会 (E) 研修委員会 (F) 災害対策委員会 (G) 感染症委員会 (H) サービス質評価委員会 (I) 広報委員会 |
|-----------|---|

4) 行 事 計 画

| 月 | 行 事 | 月 | 行 事 |
|--|-----------------------------------|----|-----------------|
| 4 | 町内会清掃 クリーン活動 | 10 | |
| 5 | 花見 クリーン活動 チューリップフェア見学 | 11 | クリーン活動 |
| 6 | 町内会運動会参加 ふれあい広場参加 | 12 | クリスマス会 大掃除 |
| 7 | 鶴が丘学園スポーツレクリエーション 参加 クリーン活動 | 1 | 町内会新年会参加 |
| 8 | 港まつり見学 町内会盆踊り参加 | 2 | くしろ冬まつり見学 節分 |
| 9 | ひかりの里祭り参加 鶴が丘学園祭参加 クリーン活動 | 3 | ひな祭り 各ホーム慰労会 |
| その他の行事 1. 誕生日会（誕生日） 2. 防災・避難訓練 3. 体重測定 4. 利用者さんの希望による旅行の実施 5. レクリエーション（外出、行事、食事会等） 6. インフルエンザ予防接種 | | | |

※利用者懇談会、建物・設備安全管理点検は毎月実施

16.障がい相談支援室 鶴が丘 事業計画

1) 運 営 方 針

相談支援において、利用者さんのニーズに応じ「計画相談」による「サービス等利用計画」の作成、ならびに「障がい児相談」では「障がい児支援利用計画」の作成を行い、利用する福祉サービス事業者の個別支援計画等と連携した利用調整を継続する。

利用にあたっては、必要なサービスや制度の利用についての情報提供や、個々の利用者さんの生活自立等に向けた包括的な相談支援が求められているため、就労支援や生活支

援、放課後等デイサービスの利用相談を中心としながらも、ご家族支援を含む幅広いニーズに対応した相談支援サービスを提供する。

今年度においても、セルフマネジメントの難しい利用者さんの思いに寄り添い、本人が「楽しいと感ずることができる生活」を一緒に考え提案し、ニーズ等に基づき総合的かつ効率的な支援の提供ができるように努める。さらに積極的に研修に参加し相談専門員の人材育成と資質の向上を図り、関係機関との多職種による連携強化に重点を置いて、相談支援の充実と地域共生社会の実践に向けて取り組む。

2) 重点項目

- (1) 権利擁護に配慮した利用者さん中心の相談支援サービスと、面接・面談を講じながら適切な相談支援を実施する
- (2) 利用者さんが地域での日常生活および社会生活が営めるよう、ご家族支援を含む幅広いニーズに対応した相談支援サービスを提供する。また、面談時の記録の迅速化を図るため、ICTの導入により簡素化と充実を図る
- (3) 専門的な知識や支援技術を深め、専門職としての力量を備えた相談員の育成強化を図り、医療、福祉サービス事業所等関係機関との連携の強化に努める

3) 業務計画

| | |
|---|--|
| <p>(1) 権利擁護に配慮した利用者さん中心の相談支援サービスと、面接・面談を講じながら適切な相談支援を実施する</p> | <p>①利用者さんの人権や権利擁護に常に配慮し、面接・面談による適切な相談支援を実施する。 ②関係市町村、医療、福祉サービス事業所等関係機関との連携を強化し、常に情報の共有を図る。</p> |
| <p>(2) 利用者さんが地域での日常生活および社会生活が営めるよう、ご家族支援を含む幅広いニーズに対応した相談支援サービスを提供する</p> | <p>①ケアマネジメントにより、地域で生活する利用者さんの意思決定を大切にし、課題分析（アセスメント）、モニタリングすることにより、状況に応じた相談支援や見守りを実施する。 ②利用者さんやご家族が安心して地域での日常生活および社会生活が営めるよう、利用者さんのニーズに対応した相談支援を進める。 ③意向確認マニュアルを作成し、利用者さんの意思を尊重した相談サービスを行う。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>(3) 専門的な知識や支援技術を深め、専門職としての力量を備えた相談員の育成強化を図り、福祉サービス事業所等関係機関との連携の強化に努める</p> | <p>①利用者支援にあたっては、適切な支援を実施するため、コンプライアンスに関する知識や支援技術を深め、専門的な力量を持った相談専門員の育成を図っていく。</p> <p>②相談支援の質評価を行い、常にその改善を図るように努める。</p> <p>③釧路市をはじめ行政機関・地域の障害福祉サービス関係機関と連携し、地域に根付いた相談支援に取り組む。</p> <p>⑥ 法人本部「総合相談支援室」との連携を深める。</p> |
|--|--|

17. かしわ認定こども園事業計画

1) 運営方針

子どもの最善の利益を第一に考えた「こどもまんなか社会」の実現にむけて、保育政策の新たな方向性を軸に、基本理念、目標にもとづき子どもの人権や主体性を尊重する教育・保育の実践していく。一人ひとりの子どもの気持ちを受け止めながら豊かな経験を通して、学びや育ちを保障していけるよう環境の構成を図っていききたい。

食を営む力の基礎を培うため、様々な活動を通して食に興味や関心を持てるよう食育を通じて、友だちや保育士、栄養士、調理員等職員と食べることを楽しみ、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つよう取り組んでいく。

不適切保育に関しては、人権擁護のセルフチェックリストを継続して行い、保育を振り返り虐待未然防止に努める。園内、法人研修、外部研修に積極的に参加し職員間の共通認識と専門性を高めるため更なる保育の資質向上を目指していく。

自然災害時や感染症流行においては事業の継続が困難にならないよう業務継続計画(BCP)の見直しと検討を図り、職員研修、訓練を行い緊急時に備えて対応体制の強化を図る。施設の安全対策では継続して施設安全管理点検を毎月実施し、修繕など行い環境整備に努める。

地域のニーズの多様化に対応していくため、少子化や人口減少による将来の運営も視野に入れながら、保護者や地域との関係づくりを大切に考え、保育提供体制の確保、保育の質の確保・向上を図り、情報収集をしながら、地域と密着した子育て支援を展開していきたい。また、地域とともに歩む認定こども園として、小学校との連携や実習生受け入れ、地域の行事参加など積極的な地域貢献に取り組み、保育の現場、職業の魅力発信をしながら、職員体制の維持、人材確保に努めていく。

今後も国の情勢を視野にいれつつ、あいこう認定こども園と連携を密にしながら、働き続けたい、働きやすい職場づくりを目指していきたい。

2) 重点項目

- (1) 情緒の安定と体力・健康の増進を深め主体性を尊重する教育および保育。
- (2) 給食は自園調理として、食育および離乳食、食物アレルギー対応等の安全と充実。
- (3) 子育て家庭支援や地域社会と連携し、地域に開かれた子育て支援を実施。
- (4) 職員の専門性を高めるため園内外研修の促進を図り、資質向上をめざす。
- (5) 子ども一人ひとりの人権・人格を尊重する保育のために職員の認識共有の徹底を図る。
- (6) 自然災害時や感染症流行に備え、BCPの見直し検討を図る。

3) 業務計画

| | |
|--|--|
| <p>(1) 情緒の安定と体力・健康の増進を深め主体性を尊重する教育および保育。</p> | <ol style="list-style-type: none"> ①心を動かされる体験を通して子どもが主体的に活動できるような教育・保育の実践。 ②運動や音楽リズムなどを取り入れ、体を動かす心地よさを感じ、豊かな感性や意欲を引き出す。 ③各行事等の体験を通して主体性を尊重しながら意欲的な取り組みができるようにしていく。 ④遊びや生活の中で数量や文字などに親しむ経験を重ね、興味や関心を持てるようにしていく。 ⑤4、5才児のフツ化、物洗口を実施し、口腔内の健康に努める。 ⑥全園児、健康維持に努めるため、嘱託医による内科検診を年2回、歯科検診を年1回行う。 ⑦薬剤師による空調、水質検査を定期的実施し環境衛生に努める。 |
| <p>(2) 食育および離乳食、食物アレルギー対応等の安全と充実</p> | <ol style="list-style-type: none"> ①食に興味関心が持てるよう、子どもの思考を考慮しながら栄養士、クラス担任と連携し食育、クッキング、行事食などでバイキングを実施。また、日本の伝統的な食文化を伝えていく。 ②給食献立表と給食だよりを毎月発行し、保健・健康についての情報提供を行う。 ③家庭と連携を取りながら発達に応じた離乳食の献立を作成し提供する。 ④食物アレルギー、偏食等により支援が必要な園児には医療と家庭と連携を取りながら個別の献立表を作成し提供する。 |

| | |
|---|---|
| | <p>⑤給食の資質向上を図るため、5才児の嗜好調査と保護者アンケートを実施する。</p> <p>⑥感染予防、衛生面の徹底のため給食従事者と乳児担当保育教諭の検便を月1回行う。</p> |
| <p>(3) 子育て家庭支援や地域社会と連携し、地域に開かれた子育て支援を実施</p> | <p>①個別の連絡帳で家庭との連携を図り、各クラス、園だよりを月1回発行し活動方針等の理解と協力を深めていく。また、保護者参加日を年2回、希望により個別懇談を随時実施し、子どもの成長、発達を共有し、保護者間の情報交換など家庭支援につなげていく。</p> <p>②教育・保育の資質向上を図るため、年1回保護者アンケートを実施する。</p> <p>③感染症予防の啓発や、発生状況の情報提供を行う。</p> <p>④環境整備とマニュアルの確認、見直しを行い情報提供していく。</p> <p>⑤地域のニーズを充足するため、乳児保育、特別支援保育、延長保育、一時預り（幼稚園型）、園開放を実施する。</p> <p>⑥地域高齢者施設、小・中学校等の他の施設や地域住民との交流を促進していく。</p> |
| <p>(4) 職員の専門性を高めるため園内外研修の促進を図り、資質向上をめざす</p> | <p>①人権擁護のためのセルフチェックリストの継続、振り返り</p> <p>②道保育協議会主催研修</p> <p>③日本保育協議会主催研修</p> <p>④釧路市私立保育連合会主催研修</p> <p>⑤釧路市保育協議会主催研修</p> <p>⑥キャリアアップ研修</p> <p>⑦法人職員研修（新任職員・幹部職員・法人職員・専門）</p> <p>⑧園内研修（外部講師、外部研修報告、全体保育研修）</p> <p>⑨あいこう認定こども園との合同会議、研修等</p> |
| <p>(5) 子ども一人ひとりの人権・人格を尊重する保育のために職員の認識共有の徹底を図る</p> | <p>①虐待防止に関する研修～子どもを尊重することや子どもの人権擁護についてあらためて意識を高める。</p> <p>②「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を実施し不適切な対応の未然防止に努める。</p> |

| | |
|--|--|
| (6) 自然災害時や感染症流行に備え、事業継続計画（BCP）の見直し、検討を図る | ①自然災害時や感染症流行により事業の継続が困難にならないよう、事業継続計画をもとに緊急時における対応体制の強化を図る。 ②職員研修、訓練を行い職員の動きについて対応体制の強化を図る。 |
| (7) 各種委員会 | ①苦情対策委員会 ②事故対策委員会 ③災害対策委員会 ④虐待防止委員会 ⑤研修委員会 |

4) 行 事 計 画

| 月 | 行 事 | 月 | 行 事 |
|---|---|----|---|
| 4 | 入園・進級式 | 10 | 内科検診 交通安全教室 消防署合同避難訓練 たてわりデー 音楽リズム |
| 5 | 保護者参加日 足型取り・掲示 いも植え・野菜種まき 内科検診 | 11 | お遊戯会 |
| 6 | 交通安全指導教室 歯科検診 たてわりデー 音楽リズム | 12 | クリスマス会 スケート体験（4・5才児） たてわりデー |
| 7 | 親子バス遠足 長生園レクリエーション交流 お店屋さんごっこ たてわりデー | 1 | 足型取り・掲示 たてわりデー 新年おもちつきお楽しみ会 |
| 8 | 港まつりヨサコイ演舞参加 盆踊り行燈製作 たてわりデー | 2 | 節分 興津小1日体験入学（5才児） たてわりデー 保護者参加日 音楽リズム |
| 9 | 運動会 収穫祭 | 3 | ひな祭り 卒園式 |

| | | | |
|--|--|--|-------------|
| | | | お別れ会 修了式 |
|--|--|--|-------------|

※ 食育教室、誕生会、身体測定、運動教室、避難訓練は毎月実施

18. あいこう認定こども園事業計画

1) 運営方針

昨年9月に念願だった新園舎が完成し、園舎面積は約1.5倍の937㎡と快適な環境となり、未満児の受け入れ人数増、機能性の高い給食室、職員休憩室、地域の子育て室等が改善・新設されて、教育・保育や子育て支援がより充実した取り組みができる園舎となった。

幼保連携型認定こども園は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な乳幼児期に、その生活時間の大半を過ごす場である。そのため、子どもの権利と尊厳を十分配慮し、子ども一人ひとりの育ちおよび個性を尊重して子ども主体の教育・保育を行い「子どもの最善の利益」を保障していく。

また、成長と共に豊かな心と身体を育ていけるよう園内外で様々な学びや、遊びの機会を設け、多くの人と交わり触れ合う場を提供することで、自らが学び・考え・行動することができる「生きる力」の基礎を育てていく。

さらに、保護者は園運営や保育の質の向上には重要な存在であり、今後も子どもを真ん中にパートナーという関係を構築し、「子どもの健全な成長」や「子どもの安全な生活」を共有し密接に連携して、教育・保育の状況を丁寧に伝え信頼関係を築いていく。

令和7年度より特別支援保育事業が釧路市内の保育所・認定こども園、全園（25園）で実施されることになり新たに13園が事業に加わる。当園は、地域のニーズを受け止め必要に応じて特別支援の必要な子どもたちを受け入れてきたが、今年度より正式に事業として開始するため、基本に立ち返り真摯に受け止めていく。特別支援保育は子ども一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として「インクルーシブ保育」を行い、関係機関と連携し、保護者と信頼関係を築きながら支援を行う。職員は特別支援の知識や保育スキルをさらに学び、適切な発達支援ができるよう職員間の共通理解を深め、専門性を高めるための研修を重ねていく。

新園舎に待望の「地域の子育て室」を設けたことにより、地域と密着した身近な施設となることで、地域交流や在宅の子育て支援を積極的に行っていく。子育て家庭が、不安感や孤立感を和らげ、子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるよう、子どもを深く理解する視点を伝え、その実践を示していきたい。そのためにこれまで週1回だった園開放の日数を増やす等、子育てに関する困りごとを抱えた家庭を支援するために、関係機関とも連携し内容の充実を図り多様化する子育て家庭のニーズに対応していく。

食育では機能性を整えた給食室に、「食育の窓」を設置したことで、より子どもたちや保護者が食への興味・関心が深まっている。子どもたちが生活と遊びの中で意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しめるよう今後も栄養士と保育教諭が連携して食育を進め、保護者にも情報を発信することで給食の質の向上を図っていく。

全国で相次いでいる不適切保育・子どもの人権侵害については、引き続き実効的な研修を継続し、職員全員で人権擁護のチェックリスト、更に振り返りを丁寧に行っていく。今後も、子どもの権利について園全体で学び実践していくことで、子どもや保護者、地域にも安心して利用してもらえる園を目指していく。そのためにも園内外の研修に積極的に参加し、職員一人ひとりの資質向上のため研修体制の充実を図る。

感染症防止や災害対策では、想定外の自然災害などに対応できる BCP を作成したので、非常時においても可能な限り事業を継続できるよう推進する。今後も定期的に見直しを図り、緊急時における対応の強化に取り組んでいく。

保育情勢については、少子化に歯止めがかからず減少していく中、子ども家庭庁は待機児童対策を中心とした保育の「量」の拡大から地域のニーズに応じた「質」の高い保育の確保・充実へと政策の軸を大きく転換する方向性を示した。

令和7年度から令和10年度を見据えた「保育政策の新たな方向性」として持続可能で質の高い保育を通じた「こどもまんなか社会の実現」をテーマに、①地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実 ②全てのこどもの育ちと子育て家庭の支援する取組の推進 ③保育人材確保・テクノロジーの活用による業務改善の3つの柱を軸にする保育の質向上を図るとした。

今後も情報を収集して、国の方向性を視野に入れ、かしわ認定こども園とも情報を共有しながら国の施策に速やかに対応できるこども園としていきたい。

2) 重点項目

- (1) 人格形成の基礎を培うため、子どもたちの主体性を大切にし、遊びや環境を通じた教育・保育を実践し、心身の発育・発達が促され、子どもたちの生活全体が豊かなものになるよう努める
- (2) 「食育」を通して食に関する知識と技能を身につけ、自ら健康的な食生活を選択できる力を育む。給食は、自園調理を基本とし栄養士を配置。体調不良、食物アレルギー、離乳食、障害のある園児等は個別で対応し安全と充実を図る
- (3) 新園舎に「地域の子育て室」が設置されたことで、「子どもの最善の利益」を最優先し、園に在籍する子ども、保護者のみならず、地域の子育て家庭の子どもたちやその保護者に対してニーズに応じた子育て支援を拡充していく
- (4) 園内外の研修に参加し、子どもたちの人権擁護についてより意識を高め、さらにキャリアアップ研修や特別支援保育研修等、積極的に受講し職員全体の質の向上を目指す。
- (5) 自然災害時や感染症の流行に備え、BCP を作成したので、非常時においても可能な

限り継続的な事業を推進する。さらに BCP を全職員で理解する勉強会や訓練を定期的に行い、非常時に活用できるようにする。また、内容の見直しが必要な時は迅速に行う。

3) 業 務 計 画

| | |
|---|--|
| <p>(1) 人格形成の基礎を培うため、子どもたちの主体性を大切にし、遊びや環境を通じた教育・保育を実践し、心身の発育・発達が促され、子どもたちの生活全体が豊かなものになるよう努める</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①子どもが主体の教育・保育「子どもたち一人一人が尊重され、自分で意思決定し行動していく」を実践し、子どもたちの安心した居場所となるよう努める。 ②子どもの成長・発達に欠かすことのできない戸外活動を多く取り入れ、地域資源・地域交流などを活用し実体験することで、身体的・社会的・知的・精神的・情緒的な力を育み人格形成の基礎を培い「生きる力」につなげる。 ③外部講師を招いて体操や音楽リズムを取り入れることによって、身体を動かす気持ちよさを感じ、想像力を育み、豊かな感性や意欲を引き出す。 ④興味・関心を育むため、子どもの状況や発達過程を踏まえて、計画的に保育の環境を整えたり構成した活動に取り組む。 ⑤特別支援保育は、「インクルーシブ保育」とし、個別支援計画を作成し安全に配慮しながら、子どもたちが安心して日常生活を送れるようサポートし、子どもの成長発達を見守っていく。 ⑥園児の健康維持に努めるため、年2回嘱託医による内科検診と、年1回嘱託歯科医による歯科検診を行う。 ⑦園児の保健管理、環境衛生などに努めるため、嘱託薬剤師による学校環境衛生検査を行う。 ⑧感染症の啓発や予防のため、嘱託医（小児科医師）と密接に連携し、市内・園内の感染状況を速やかに保護者に伝え感染状況を共有する。感染症マニュアルは、身近に置き常に見直しや確認、職員の共通理解を徹底する。 ⑨地域のニーズを受け入れるため、乳児保育、延長保育、特別支援保育、一時預かり事業（幼稚園型）を実施する。また、地域貢献として地域の子育て室をオープン、小学校との交流、園開放、実習生受け入れ、学生ボランティア受け入れ、地域住民との交流等を積極的に進める。 |
| <p>(2) 保護者との連携</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①保護者との連携を図るため、全園児連絡帳の記入を実施、さらに園やクラスの活動をより理解してもらうため月1回クラス、園便りを発行する。 |

| | |
|--|--|
| | <p>②保護者との連携を深めるため教育・保育の様子や行事の取り組みの写真を園内に掲示し、送迎時に見てもらうことで情報共有を図る。</p> <p>③日頃の園での取り組みや、子ども達の成長、発達を保護者と共有できるよう、参加日、懇談会（個別懇談会）を年2回実施する。</p> <p>④教育・保育の質の向上を図るため、年1回自己評価と保護者アンケートを実施する。</p> |
| <p>(3)「食育」を通して食に関する知識と技能を身につけ、自ら健康的な食生活を選択できる力を育む。給食は、自園調理を基本とし栄養士を配置。体調不良、食物アレルギー、離乳食、障害のある園児等は個別で対応し安全と充実を図る</p> | <p>①生活と遊びを通して、子ども自らが意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみにできるような食育を推進していく。</p> <p>②給食は自園調理を基本とし栄養士を配置。献立は子どもの嗜好を考慮しながら和食を中心とし、地元の食材、郷土料理、また伝統的な食文化を継承するように配慮する</p> <p>③食の充実を図るため、年齢・発達に合わせて、保育教諭と栄養士による食育教室や子どもたちの調理体験を実施する。</p> <p>④ 体調不良、食物アレルギー、離乳食、障がいのある園児等には、かかりつけ医師の指示や家庭と連携を図りながら個別の献立表を作成する等適切に対応する。</p> <p>⑤家庭との連携や園での取り組みを共有できるよう、給食献立表と給食便りを月1回発行する。</p> <p>④給食の質の向上を図るため、4，5才児に嗜好調査と保護者に給食アンケートを実施する。</p> <p>⑤感染症予防、衛生面の徹底のため、給食従事者と乳児担当保育教諭の検便検査を月1回行う。</p> |
| <p>(4) 新園舎に「地域の子育て室」が設置されたことで、「子どもの最善の利益」を最優先し、園に在籍する子ども、保護者のみならず、地域の子育て家庭の子どもたちやその保護者に対してニーズに応じた子育て支援を拡充していく</p> | <p>①子育て親子の交流の場の提供と交流の拡充</p> <p>②子育て等に関する相談、援助の実施</p> <p>③地域の子育て関連情報の提供</p> <p>④子育て及び子育て支援に関する講習</p> |
| <p>(5) 園内外の研修に参加し、子どもたちの人権擁護についてより意識を高める。さらにキャリアアップ</p> | <p>①人権擁護のためのセルフチェックリスト、それぞれの振り返りを継続し園全体で共有する</p> <p>②キャリアアップ研修</p> <p>③道社協各種研修（特別支援保育研修）</p> |

| | |
|--|--|
| <p>研修や特別支援研修等、積極的に受講し職員全体の質の向上を目指す。</p> | <p>④釧路市私立保育園連合会主催 研修 ⑤釧路保育協議会主催 研修 ⑥北海道社会福祉協議会主催 研修 ⑦日本保育協会 研修 ⑧幼児教育関係 研修 ⑨法人職員研修（新任職員・幹部職員・法人職員・専門職員） ⑩園内研修（マニュアル（人権擁護研修、BCP研修等・外部講師研修・園外研修報告） ⑪かしわ認定こども園との合同会議、研修など</p> |
| <p>(6) 自然災害時や感染症の流行に備え、BCPを作成したので、非常時においても可能な限り継続的な事業を推進する。さらにBCPを全職員で理解する勉強会や訓練を定期的に行い、非常時に活用できるようにする。また、内容の見直しが必要な時は迅速に行う。</p> | <p>①自然災害時や感染症流行により事業の継続が困難にならないようBCPの見直しを都度図り、緊急時における対応体制の強化を図る。 ②緊急時の保護者連絡はパソコンから一斉にメールで知らせる「緊急時一斉メール」システムを導入継続する ③職員の共通理解のための研修、訓練を定期的に行う。</p> |
| <p>(7) 各種委員会</p> | <p>①事故対策委員会 ②虐待防止委員会 ③感染症対策委員会 ④苦情処理委員会 ⑤研修委員会</p> |

4) 行 事 計 画

| 月 | 行 事 | 月 | 行 事 |
|---|----------------------------|----|---------------------------|
| 4 | 入園・進級式 | 10 | 内科検診 交通安全指導教室 消防合同避難訓練 |
| 5 | 保護者 参加懇談 野菜種まきいも植え 内科検診 | 11 | お遊戯会 |
| 6 | 交通安全指導教室 歯科検診 親子バス遠足 | 12 | クリスマス会 |
| 7 | | 1 | 新年おもちつきお楽しみ会 お店屋さんごっこ |

| | | | |
|---|--------------|---|-------------------------|
| 8 | 愛国小学校と合同避難訓練 | 2 | 節分 保護者参加懇談 体験入学（年長児） |
| 9 | 運動会 収穫祭 歩き遠足 | 3 | ひな祭り お別れ会 卒園式 修了式 |

※ 食育教室、誕生会、身体測定、避難訓練は毎月実施